



中水 英紀がTOKYO BASE<3415>株式の変更報告書を提出（保有減少）



TOKYO BASE<3415>について、中水 英紀が1月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「新株予約権の行使に伴う保有株券等の1%以上の内訳変更」によるもの。

報告書によると、中水 英紀のTOKYO BASE株式保有比率は、18.31%と0.63%減少した。

報告義務発生日は、2018年1月22日。